

人 材 紹 介 契 約 書

＜○○○○○○○＞（以下甲という）と、＜株式会社マンキャピタル＞（以下乙という）とは、甲の人材採用に関わる人材紹介業務に関し、次の通りに契約する。

第1条 （業務内容）

乙は甲に対し、甲が必要とする人材の探索、紹介、評価および人材確保に関する業務（以下本業務という）を実施する。

第2条 （活動事項）

乙は甲の意図する事を十分に把握し、誠実に本業務を遂行する。

第3条 （報酬）

本契約に基づき、乙が甲に紹介した人材を甲が採用する事を決定した場合は、甲は乙に成功報酬として、採用決定後に次の通り支払うものとする。

- 1）採用決定による成功報酬：想定年収の 50% 相当額及び消費税
- 2）前項の定めに関わらず、甲乙協議の上別途報酬の定めをする場合には、両者書面により同意するものとする。
- 3）採用決定者が入社した後、下記の期間内に自己都合により退社した時、又は明らかに応募者の責めによる解雇に至った場合は、乙はその期間に応じ次の割合により、前項により支払われた報酬を人材の退職日より起算して1ヶ月以内に甲に返還する。
＜ 1ヶ月未満 70% 3ヶ月未満 30% ＞ ※但し紹介予定派遣・日々紹介の場合は除く
- 4）乙が第1条に定める本業務を履行するために、甲の依頼に基づく出張または特別の出費を必要とするときは、その都度、事前に甲乙協議の上、その費用の負担を決定するものとする。

第4条 （秘密の保持）

甲・乙・双方はこの契約に関して相手方から得た情報などを本契約の履行のため以外に使用してはならない。また、一切を外部に漏らしてはならない。これは、本契約が終了した後も同様である。ただし、すでに公知であるもの、受取側において既に知っていたもの、または、情報を受領した者の責任によらず公知になったものについてはこの限りではない。なお、乙は本契約の内容および甲との間に本契約を締結した事についても一切外部に漏らしてはならない。

第5条（個人情報の取扱い）

1. 乙は、甲が応募者を選考するにあたって必要と認められる限度において、応募者の氏名、連絡先、職務経歴等の個人情報（以下、「個人情報」という。）を甲に対して開示・提供するものとする。ただし、乙は、求人条件に何ら関連のない、応募者の病歴、併願状況などの個人情報については、当該応募者の事前の承諾を得ない限り、甲に対して開示・提供しないものとする。
2. 甲は、前項に基づき乙より提供された、応募者（採用に至らなかった者も含む。）の個人情報を、善良なる管理者の注意をもって秘密として厳重に管理し、採用選考の目的の範囲で利用するものとし、本契約の有効期間中及び本契約終了後も、採用選考に直接関与する部門の甲の役職員以外の第三者に開示又は漏洩してはならない。
3. 甲は、応募者の採用選考業務の全部又は一部を第三者に委託する場合は、事前にその旨乙に通知しなければならない。この場合、甲は、当該第三者において個人情報の安全管理が図られるように、自らの責任において、自らが行う措置と同様の安全管理措置を講じさせるものとする。

第6条（業務提携先への情報開示）

乙は、乙と業務提携関係にある人材紹介会社に対し、求人票や会社案内など、甲より入手した情報を開示・提供する場合があるものとし、その際には乙の責任のもと、当該人材会社が乙と同様の義務を遵守するよう、誠意をもって監督するものとする。

第7条 （異議申立）

乙は甲への人材紹介にあたり、応募者の前職の会社より異議申立があった場合は、責任を持って対応にあたる。

第8条 （契約違反）

甲および乙は、自己の責めに帰すべき事由により相手方に損害を与えたときは、直接かつ現実の損害に限り、相手方に対してその損害の賠償をする責を負うものとする。

第9条 （契約期間）

本契約の有効期限は契約日から一年間とする。

第10条 （協議）

本契約に記載無き事項については信義誠実の原則に従い、その都度、甲・乙、双方の協議の上決定する。

この契約を証するため本書2通を作成し、甲・乙、各1通を保有する。

年 月 日

甲

乙 東京都豊島区西池袋 5-10-2
株式会社マンキャピタル
代表取締役社長 田中 邦雄
許可番号 13-ユ-301171